

社会福祉法人瑠璃光会 苦情解決の実施体制

令和7年4月1日改定

所 掌	所 属	役 職	委員・担当者名
苦情解決責任者	障害者支援施設るりこう園	園長	長 家 正 之
	障がい者支援センター かがやき	施設長	松 本 浩 典
苦情解決推進者	* 苦情解決に向けた調整・連携・取りまとめ・他（法人業務分掌による）	課長	中 田 雅 之
苦情受付担当者	施設入所	生活支援課 課長 （サービス管理責任者）	島 田 大 輔
	通所	地域支援課 課長	北 川 友 美
	短期入所	地域支援課 課長	北 川 友 美
	居宅介護	主任ヘルパー （サービス提供責任者）	西 野 尾 幸 代
	保護者・家族・地域住民等 （るりこう園）	生活支援課 係長	大 森 虹 太
	かがやき	生活支援員 係長 （サービス管理責任者）	谷 口 由 美
	きらっと	所長 （児童発達管理責任者）	中 田 雅 之
	ろーぶ	所長	北 沢 栄 治
	地域住民等 （支援センターかがやき）	施設長	松 本 浩 典
第三者委員	（福）瑠璃光会	評議員	田 中 佑 哉
	（福）瑠璃光会	評議員選任解任委員	福 原 径 廣
	るりこう園家族会	会長	高 野 俊 夫

○任期 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日 （2年）  
本票の配布と掲示をもって委嘱通知に換える。